

新理事長挨拶

消費者に信頼される衛生管理の普及・定着の為に

2018/7/13 理事長 馬場良雄

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会(NPO 食科協)の第16回通常総会(6月5日開催)にて、関澤先生の後任として、理事長に選任されました馬場でございます。就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

NPO 食科協は設立16年目になりますが、その間一貫して、食品安全に関係する多くの人や組織との協力を強化し、食品安全、食品衛生に関する科学的情報の発信、勉強会の開催、必要に応じて意見発信やパブリックコメントに対応した建設的意見提言などを行ってきました。私自身 NPO 食科協設立以来会員として、そして2014年からは常任理事として、その活動にかかわってまいりました。

15年前と言いますと、2000年前後からの食品の安全・安心を揺るがす大きな事件、事故が続き、消費者が食品の安全に対する不信が高まる中、「食品安全基本法の制定」、「食品衛生法の改定」が行われた時期に当たります。リスク分析の手法が取り入れられ、科学的手法による衛生管理体制の推進が図られてきました。

そして6月7日には15年ぶりとなる食品衛生法の改定が衆議院本会議にて全会一致で可決成立し、13日付けにて官報告示されました。今回の改定は、①外食・中食への需要増、食のグローバル化などの食を取り巻く環境変化への対応、②食品の広域流通に伴う広域食中毒発生などへの対応、③2020年を見据えた国際標準との整合性、等を背景として改正されました。

改正項目としては①広域的な食中毒事案への対策強化、②HACCPに沿った衛生管理の制度化等7項目の改定が行われましたが、重要な視点として、サプライチェーン全体にわたって食品衛生管理の強化を図ることを目指していることが挙げられます。

消費者が安全な食品を安心して食するためには、今回の食品衛生法の改正をしっかりと理解し、食に関係するすべての人や組織が信頼される行動をし、信頼される情報発信する事が重要でありましょう。また、どのような行動、情報発信が消費者の信頼を得られるか考え続ける必要があると思っています。私自身企業で食品衛生にかかわった経験と大学で教育にかかわった経験を生かし NPO 食科協の活動、発展に微力ながら尽くしたいと存じますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。また、食科協の活動の定着発展の為に会員の増加が重要となりますので会員募集にもご協力賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。